書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン

１　事業の成果

令和６年春の定款変更による新事業体制のもとで、令和７年度は法人の目的や各事業の目的を法人内外にわかりやすく伝え、業務遂行へと落とし込み、理念や目的に沿った業務体制へ変化させることに力を入れた。その中で、定款で掲げる法人の目的と事業を、以下のミッション・ステートメントにまとめた：「ライツオン・チルドレンは、子どもの権利と機会をまもるために、資源をつくり最適なかたちで届けます。」

第１の事業（資源を届ける事業）では、子どもや養育者、社会的養護の関係者が持つ課題やニーズを把握し、それにマッチする資源を提供することを目指している。令和７年度も、引き続き社会的養護を活動領域とし、受益対象者である子どもたちの背景に注目しながら、関係性や体験機会を重視したプログラムを作成・提供した。

「パソつか」は、主に小中学生を対象にパソコンでゲームや動画などをつくって表現してみるプログラムである。子どもたちの背景を踏まえて、子どもが安心感を持って活動に取り組めるよう工夫している（例えば施設を訪問して子どもの身近な場で開催する、など)。令和７年度も引き続き埼玉県内の児童養護施設愛泉寮と埼玉県里親会、そして沖縄県内の児童養護施設島添の丘と連携して「パソつか」を実施した。３箇所で合わせて 37 人の子どもが参加して、スタッフとペアでプログラミングや動画制作に取り組んだ。子どものアンケートの回答や、多くの子どもがほぼ毎回参加したことを踏まえて、パソつかは子どもにとって参加しやすく楽しい場になっていると考えており、さらにパソコンに触れたりペアの大人と取り組んだりして新しいことを身に着けられるプログラムになっているものと考えている。沖縄県での実施は現地協力者との連携を試みつつ、３年目を終えて一定の成果を得たことから、令和７年度をもって区切りをつけることとした。

法人設立以来続くパソコン寄贈の取り組み「パソコン・ゲット・チャレンジ」については、令和７年度も１都３県と高知県、沖縄県で実施した。社会的養護のもとで暮らす、または暮らしたことのある高校３年生から 22 歳くらいまでを対象に、「パソコンが必要な理由」を３分間発表してもらうことなどを条件にノートパソコンを寄贈した。合計 46 人がノートパソコンを手に入れることができた。ノートパソコンの寄贈には、学業や資格取得などを経済面で後押しする効果があると考えている。また、この対象者層にとって、自分のニーズや将来の希望を整理して、第三者に言葉で伝え、共感してもらう機会は、主体性を促す経験となり、意義あるものだと当法人は考えている。アンケートの回答から、参加者本人と施設・里親支援機関等の職員の両方から好評を得ていることが読み取れる。令和７年度は、１都３県での実施方式を将来的な標準と位置づけ、沖縄県・高知県での実施方式をこれに近づけたため、実施方式の一本化の目途がほぼ立った。また、令和５年度までに当法人からパソコン寄贈を受けた人が、令和７年 10 月の Windows 10 のサポート終了により寄贈パソコンが使えなくなるため、令和７年度は所定条件を満たす人を対象に Windows 11 を寄贈する特別参加枠を用意し、５人にパソコンを寄贈した。

第２の事業（資源を耕す事業）は、企業等に働きかけて、社会的養護などへの関心と理解を促し、寄付等の資源の創出・拡大を図るものである。この事業においては、子どもを究極的な受益者として念頭に置きつつも、直接的な受益者としては企業等（法人とその役職員）を位置づけ、社会貢献の選択肢を提示して参画を促している。

令和７年度は全国の 40 を超える法人と関わりを持ち、使用済みデバイス寄付プログラムなど特色あるファンドレイジング（資金調達）活動を行ってこの法人の活動資金を得るとともに、社会的養護等に関する啓発を行い、関心や支援を向けて頂くよう働きかけた。

第３の事業（資源を考える事業）は、前掲の２つの事業領域について、調査、研究、開発を行い、新たな資源の創出を目指すものである。

ワタシとスマホ プロジェクトは、子どものスマホ利用にかかるトラブルについて、既存の資源だけでは子どもや養育者のニーズに十分応えられないとの問題意識から、令和６年度にスタートした。情報リテラシー教育と心理・発達に関する知識を統合して、よりよい見立てと手立てを提案することを目指している。令和７年度は、協働する２つの児童養護施設を訪問して職員とのセッションを行うとともに、入所児童ともセッションを行い、課題と目標の共有・確認を試みた。また、外部専門家の助言を受けたり、文献調査を行ったりして、より効果的な、妥当な見立てを模索し、それをわかりやすい形で協働施設と共有するよう図った。さらに、児童の練習のための様々なツールの開発を試みた。こうした取り組みを通じて、私たちの問題の理解が深まり、よりよい見立てを打ち出すことができるようになってきた。令和７年度はその成果物として、見立てのモデルを提案する論文を学術誌に投稿し、採択された（令和８年４月掲載となる)。手立てに関することを中心に、残りの成果を今後まとめて、令和８年度以降に発表することを目指す。

なお、令和７年度は、一部の寄付者の状況変化等に伴い減収となった。この法人は設立以来、寄付金と民間助成金のみを財源として経営を続けてきており、このような事態に備えて中長期的視点で財産の積み立てをしてきた。令和７年度は財産を取り崩して活動資金に充て、各事業を縮小することなく、ほぼ計画通りに実行することができた。その上で、中長期的な事業の持続可能性を維持するため、ファンドレイジング（資金調達）活動を強化するとともに、固定的費用の最適化を進めた。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【 34,948 】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）

育子社持一養に福がニし、す供 や致提 び庭者や握合を も並家供題把に源を ど、も提課をれ資る事業 子者、どのつズそるす	【パソつか】 社会的養護のもとで暮らす子ども(主に小中学生)が、パソコンでゲームや動画などをつくって表現してみるプログラム。 子どもたちの背景を踏まえて、子どもが安心感を持って活動に取り組めるよう工夫している。 なお、埼玉県里親会との開催では、通常の開催の他に、里親会支部のイベントで体験会を実施し、令和８年度開催に向けたアピールをした。	島添の丘との開催	６月、10月､12月の各１日間	児童養護施設 島添の丘(沖縄県)	役職員６人、ほか協力者など	島添の丘に入所している児童	９人（実数）	15,553
		埼玉県里親会との開催	５月、７月、10月、11月の各１日間	あげお富士住建ホール(埼玉県)	役職員６人、ほか協力者など	埼玉県里親会 会員里親に委託されている児童	11人（実数）	
		愛泉寮との開催	６月、７月、９月、11月の各１日間	児童養護施設 愛泉寮（埼玉県）	役職員６人、ほか協力者など	愛泉寮に入所している児童	17人（実数）	
	【パソコン・ゲット・チャレンジ】 社会的養護のもとで暮らす高校生や出身者の若者を対象に、「パソコンが必要な理由」を３分以上発表して頂くことで、ノートパソコン（再生品）を寄贈するプログラム。 東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県の１都３県と、沖縄県、高知県に対象地域を分けて実施した。また、令和５年度までに当法人からパソコン寄贈を受けた個人で、Windows 10 のサポート終了により寄贈パソコンが使えなくなるなど所定条件を満たす人を対象に、Windows 11 を寄贈する特別参加枠を用意した。	１都３県対象	４月から２月にかけて55の参加枠を提供	オンライン（Zoomミーティング）	役職員４人	対象地域において社会的養護のもとで暮らす児童や暮らしていた経験者（高校３年生から22歳くらいまで。高知県のみ高校２年生から）	26人(寄贈を受けた人数。沖縄県・高知県からの参加者を含む)	
		沖縄県対象	７月・８月の４日間	オンライン（Zoomミーティング）	役職員３人		９人(寄贈を受けた人数)	
		高知県対象	７月末の２日間、ほか	みその児童福祉会「misono」(高知県)およびオンライン（Zoom ミーティング）	役職員３人		11人(寄贈を受けた人数)	

		過去の参加者向け	４月から９月にかけて	オンライン（Zoomミーティング）	役職員２人	令和５年度までに当法人からパソコン寄贈を受けた個人で、Windows 10のサポート終了により寄贈パソコンが使えなくなるなど所定条件を満たす人	５人（寄贈を受けた人数）	
コミュニティや企業等に働きかけて、子ども家庭福祉や関連する課題への関心と理解を促進し、寄付等の資源の新規創出や拡大を図る事業	【使用済みデバイス寄付プログラム】 企業等で使用済みとなったパソコン、タブレット、スマートフォンの寄付を受け付ける。企業等に、社内の既存資源を活用して社会貢献につなげる選択肢を提供し、子どもを支える活動に参画して頂く。		随時	オンライン、ほか	役職員５人	参画を検討する企業等	39法人	8,382
	【その他の活動】 企業での社内セミナー・社内バザーの実施を通じて、子ども家庭福祉への社会貢献について普及啓発を図る。		４月・12月の各１日、ほか	都内、オンライン	役職員６人	参画する企業等やその従業員	３法人	
前２号の事業や関連する諸領域について、情報収集や調査研究・開発を行って資源を新規創出し、発信する事業	【ワタシとスマホ プロジェクト】 子どものスマホ利用にかかる情報リテラシー教育と心理・発達に関する知識を統合して、よりよい見立てと手立てを提案することを目指す。 協働する２施設を訪問して職員や児童とのセッションを各５～６回行った。 文献調査を行い、その成果として、見立てのモデルを提案する論文を学術誌に投稿し、採択された。 さらに、児童の練習のためのツールの開発を試みた。		施設訪問：５月から３月にかけて合計11回、文献調査とツール開発：通年	児童養護施設２か所（関東地方、九州沖縄地方）、渋谷事務所ほか	役職員４人、ほか協力者	協働する施設の職員と児童	職員22人 児童８人	10,954

その他この法人の目的を達成するために必要な事業	社会的養護の経験者などの相談に乗り、その他必要な支援を図る。	随時	都内ほか	役職員 ２人	社会的養護の経験者で当法人と以前から接点がある人、ほか	４人	59

（２）その他の事業　　（事業費の総費用【　　】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費（千円）

書式第１３号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７年度　活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【Ａ】　経　常　収　益		
１　受取会費		75,000
正会員受取会費	75,000	
賛助会員受取会費	0	
２　受取寄附金		30,771,579
受取寄附金	30,771,579	
施設等受入評価益	0	
３　受取助成金等		1,027,044
受取補助金	0	
受取助成金	1,027,044	
４　事業収益		0
５　その他の収益		232,059
受取利息	210,202	
雑収益	21,857	
経　常　収　益　計		32,105,682
【Ｂ】　経　常　費　用		
１　事業費		
（１）人件費		25,810,469
役員報酬	5,283,600	
給料手当	16,946,310	
法定福利費	3,580,559	
（２）その他経費		9,137,754
寄贈	1,426,916	
業務委託費	37,500	
印刷製本費	1,340	
地代家賃	2,550,731	
水道光熱費	84,615	
交際費	26,766	
会議費	217,675	
旅費交通費	2,759,251	
消耗品費	655,490	
通信運搬費	277,336	
支払手数料	538,832	
販売手数料	0	
保険料	17,468	
福利厚生費	0	
謝金	30,000	
新聞図書費	23,537	
雑費	39,300	
修繕費	101,310	
減価償却費	316,687	
諸会費	33,000	
事業費計		34,948,223
２　管理費		
（１）人件費		8,734,184
役員報酬	932,400	
給料手当	6,704,160	
法定福利費	1,097,624	
（２）その他経費		2,197,605
業務委託費	0	
印刷製本費	52,790	
地代家賃	850,239	
水道光熱費	28,212	
交際費	0	
会議費	0	
福利厚生費	40,264	
旅費交通費	62,212	
消耗品費	433,083	
通信運搬費	60,271	
支払手数料	447,408	
新聞図書費	54,338	
研修費	2,560	
保険料	3,022	
租税公課	3,090	
雑費	46,460	
減価償却費	79,886	
修繕費	33,770	
管理費計		10,931,789
経　常　費　用　計		45,880,012
当　期　経　常　増　減　額　【Ａ】－【Ｂ】　・・・①		−13,774,330
【Ｃ】　経　常　外　収　益		
固定資産売却益	0	
過年度損益修正益	0	
経　常　外　収　益　計		0
【Ｄ】　経　常　外　費　用		
固定資産売却損	0	
災害損失	0	
過年度損益修正損	0	
経　常　外　費　用　計		0
当　期　経　常　外　増　減　額　【Ｃ】－【Ｄ】　・・・②		0
税　引　前　当　期　正　味　財　産　増　減　額　①＋②　・・・③		−13,774,330
法人税、住民税及び事業税　・・・④		0
前期繰越正味財産額　・・・⑤		127,099,478
次　期　繰　越　正　味　財　産　額　③－④＋⑤		113,325,148

書式第１５号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７年度　貸借対照表

特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【Ａ】　資　産　の　部		
１　流動資産		
現金預金	110,363,581	
未収入金	1,906,520	
寄贈用資産	0	
貯蔵品	1,804,152	
前渡金	329,039	
仮払金	0	
流動資産合計　・・・①		114,403,292
２　固定資産		
（１）有形固定資産		
一括償却資産	232,209	
（２）無形固定資産		
（３）投資その他の資産		
敷金	1,074,000	
長期前払費用	420,000	
固定資産合計　・・・②		1,726,209
【Ａ】資　産　合　計　①＋②		116,129,501
【Ｂ－１】　負　債　の　部		
１　流動負債		
未払金	2,296,553	
前受助成金	0	
預り金	507,800	
流動負債合計　・・・③		2,804,353
２　固定負債		
固定負債合計　・・・④		0
負　債　合　計　③＋④		2,804,353
【Ｂ－２】　正　味　財　産　の　部		
前期繰越正味財産額	127,099,478	
当期正味財産増減額	−13,774,330	
正　味　財　産　合　計		113,325,148
【Ｂ】　負　債　及　び　正　味　財　産　合　計　【Ｂ－１】＋【Ｂ－２】		116,129,501

書式第１７号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７年度　財産目録

特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン

（単位：円）

科目	金額	小計	合計
【Ａ】　資　産　の　部			
１　流動資産			
現金預金			
現金	146,822		
三菱UFJ銀行	60,910,718		
GMOあおぞらネット銀行	49,306,040		
住信SBIネット銀行	1		
未収金			
横河レンタ・リース株式会社	1,906,520		
寄贈用資産	0		
貯蔵品			
ギフト券	1,804,152		
前渡金			
年末調整還付額	66,639		
三井ホームエステート株式会社	262,400		
仮払金	0		
流動資産合計　・・・①			114,403,292
２　固定資産			
（１）有形固定資産			
工具器具備品			
一括償却資産	232,209		
（２）無形固定資産		0	
（３）投資その他の資産			
敷金			
渋谷区事業所	1,074,000		
長期前払費用	420,000		
固定資産合計　・・・②			1,726,209
【Ａ】資　産　合　計　①＋②			116,129,501
【Ｂ－１】　負　債　の　部			
１　流動負債			
未払金			
役員及び職員	1,679,726		
日本年金機構	602,534		
グーグル・クラウド・ジャパン合同会社	2,455		
ヤマト運輸	1,940		
三菱UFJ銀行	1,760		
佐川急便	3,038		
freeeカード	5,100		
JCBカード	0		
前受助成金	0		
預り金			
住民税	504,800		
源泉所得税	3,000		
流動負債合計　・・・③			2,804,353
２　固定負債			
固定負債合計　・・・④			0
【Ｂ－１】負　債　合　計　③＋④			2,804,353
【Ｂ－２】正　味　財　産　合　計　【Ａ】－【Ｂ－１】			113,325,148

書式第１６号（法第２８条関係）

令和７年度　計算書類の注記　事業報告用

特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン

１．　重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

（1） 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は3年で均等償却しています。

（2） 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

２．　事業別損益の状況

（単位：円）

科目	子どもや養育者、並びに子ども家庭福祉の提供者が持つ課題やニーズを把握し、それに合致する資源を提供する事業	コミュニティや企業等に働きかけて、子ども家庭福祉や関連する課題への関心と理解を促進し、寄付等の資源の新規創出や拡大を図る事業	前２号の事業や関連する諸領域について、情報収集や調査研究・開発を行って資源を新規創出し、発信する事業	その他この法人の目的を達成するために必要な事業	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ　経常収益							
１．受取会費	0	0	0	0	0	75,000	75,000
２．受取寄附金	0	30,451,786	0	0	30,451,786	319,793	30,771,579
３．受取助成金	0	1027044	0	0	1,027,044	0	1,027,044
４．その他収益	2,018	2018	2017	0	6,053	226,006	232,059
経常収益計	2,018	31,480,848	2017	0	31,484,883	620,799	32,105,682
Ⅱ　経常費用							
（1） 人件費							
役員報酬	2,166,276	1,426,572	1,690,752	0	5,283,600	932,400	6,216,000
給料手当	6,947,987	4,575,504	5,422,819	0	16,946,310	6,704,160	23,650,470
法定福利費	1,468,029	966,751	1,145,779	0	3,580,559	1,097,624	4,678,183
人件費計	10,582,292	6,968,827	8,259,350	0	25,810,469	8,734,184	34,544,653
（2） その他経費							
寄贈	1,393,916	0	0	33000	1,426,916	0	1,426,916
業務委託費	0	0	37,500	0	37,500	0	37,500
印刷製本費	0	0	1340	0	1340	52,790	54,130
地代家賃	850,244	850,244	850,243	0	2,550,731	850,239	3,400,970
水道光熱費	28,205	28,205	28,205	0	84,615	28,212	112,827
交際費	18,177	2,109	6,480	0	26,766	0	26,766
会議費	101,806	0	95,014	20,855	217,675	0	217,675
福利厚生費						40,264	40,264
旅費交通費	1,607,237	73,106	1,075,958	2,950	2,759,251	62,212	2,821,463
消耗品費	425,505	65,036	164,949	0	655,490	433,083	1,088,573
通信運搬費	175,619	46,882	52,836	1,999	277,336	60,271	337,607
支払手数料	181,170	178,180	179,482	0	538,832	447,408	986,240
謝金	0	30,000	0	0	30,000	0	30,000
保険料	11,423	3,023	3,022	0	17,468	3,022	20,490
新聞図書費	0	0	23,537	0	23,537	54,338	77,875
減価償却費	127278	87623	101786	0	316687	79,886	396,573
雑費	13,100	13,100	13,100	0	39,300	46,460	85,760
諸会費	3,280	2,160	27,560	0	33,000	0	33,000
研修費	0	0	0	0	0	2,560	2,560

租税公課	0	0	0	0	0	3,090	3,090
修繕費	33,770	33,770	33,770	0	101,310	33770	135,080
その他経費計	4,970,730	1,413,438	2,694,782	58,804	9,137,754	2,197,605	11,335,359
経常費用計	15,553,022	8,382,265	10,954,132	58,804	34,948,223	10,931,789	45,880,012
当期経常増減額	-15,551,004	23,098,583	-10,952,115	-58,804	-3,463,340	-10,310,990	-13,774,330

3．　施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

（単位：円）

内容	金額	算定方法

4．　使途等が制約された寄附金等の内訳
使途等が制約された寄附金等の内訳は以下の通りです。
当法人の正味財産は113,325,148円ですが、そのうち　　円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は　　円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
Cultivating post social care connection through PC donation	0	1,027,044	1,027,044	0	
合計	0	1,981,853	1,981,853	0	

5．　固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
一括償却資産	628,782	0	0	628,782	-396,753	232,209
無形固定資産						
投資その他の資産						
敷金	346,000	1,074,000	346,000	1,074,000		1,074,000
長期前払費用	0	420,000	0	420,000		420,000
合計	974,782	1,494,000	346,000	2,122,782	-396,573	1,726,209

6．　借入金の増減内訳

（単位：円）

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計				

7．　役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
（活動計算書）			
活動計算書計			
（貸借対照表）			
貸借対照表計			

8．　その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- 事業費と管理費の按分方法
地代家賃は使用面積に基づいて按分。
給料手当は業務時間に基づいて按分。
- その他の事業に係る資産の状況

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和７ 年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 ライツオン・チルドレン

1　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑ 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）

☑ 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

2　役員一覧

	役 名	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間（該当者のみに記入）
1	理事	タテガミ ユミコ 立神 由美子		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
2	理事	イタミ ケイ 伊丹 桂		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	～
3	理事	オオサカ タイチ 大坂 太一		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	～
4	監事	ノグチ イツタケ 野口 五丈		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	～
5				～	～
6				～	～
7				～	～
8				～	～
9				～	～
10				～	～

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン

	氏　　名	[redacted]
１	立神　由美子	
２	伊丹　桂	
３	大坂　太一	
４	野口　五丈	
５	石井　宏茂	
６	新武　久美子	
７	原田　真由子	
８	石田　剛	
９	樽見　薫	
10	中島　健一朗	
11		
12		